

北海道森林整備保全事業担当部長 殿

林野庁森林整備部計画課長

令和2年度森林整備保全事業間接工事費の動向に関する調査への協力依頼について

森林整備保全事業の間接工事費については、「森林整備保全事業標準歩掛の制定について」（平成11年4月1日付け11林野計第133号林野庁長官通知）により設定された諸経費率に基づき積算が行われているところです。

今般、諸経費率を設定する基礎情報を収集するため、治山・林道工事の受注者が支出した間接工事費の動向を把握する調査を別紙の調査票により、下記のとおり実施することとしましたので、御協力をよろしくお願いいたします。

記

- (1) 調査目的 林野庁において、諸経費率を設定する基礎情報を収集するため、治山・林道工事における間接工事費の動向を把握する。
- (2) 調査対象工事 別添の「令和2年度森林整備保全事業間接工事費動向調査対象工事選定表」により選定された工事とする。
- (3) 調査方法 ①調査対象工事発注者から工事受注者へ調査票を紙及び電子メールにより配布する。
②工事受注者は記入した調査票を(5)の提出先に電子メールにより提出する。
- (4) 調査票提出期限 ①令和元年度(平成31年度)竣工工事：令和3年1月15日(金)
②令和2年度竣工工事：令和3年2月26日(金)
- (5) 調査票提出先 sekogijutu@maff.go.jp
- (6) 調査受託者 株式会社山地防災研究所
- (7) 調査票記入作業にかかる費用
1 工事につき54,000円(消費税除く。)を技術管理費として積上げ計上することができる(提出した調査票の解析時に不明点があった場合の追加調査費用を含む。)

担当：計画課施工技術班積算基準係